令和2年度 北 海 道 局 関 係 予 算 概 算 要 求 概 要

> 令和元年 8 月 国土交通省北海道局



目 次

Ι	令和2	2年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方	1
Π	令和2	2年度北海道開発予算 概算要求の概要	2
	1	最優先課題	2
	2	北海道開発の重点事項	3
	3	アイヌ施策の推進	4
	4	北方領土隣接地域振興対策	4
Ш	令和2	2年度北海道開発予算 概算要求•要望額総括表	5
IV	第8其	北海道総合開発計画推進のための主な事業等	6
			O
	1	食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す	O
	1	地域社会の形成	6
	2	地域社会の形成	
	_	地域社会の形成	6
	2	地域社会の形成	6
	2	地域社会の形成	6 0 4
(3	2	地域社会の形成	6 0 4 4 8

I 令和2年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方

北海道開発は、北海道の資源・特性を活かして我が国の課題の解決に貢献することに 基本的意義があり、国が策定するビジョンである北海道総合開発計画に基づき推進してい る。

現行の第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要がある。

平成 30 年北海道胆振東部地震を始めとした北海道における近年の大規模自然災害により、地域住民等の安全・安心や経済社会活動が大きく損なわれたことから、復旧・復興に引き続き全力で取り組むことが喫緊の課題である。政府全体としても、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)を策定し、対策を実施しているところである。

このような北海道の戦略的産業の振興や防災・減災、国土強靱化を実現するためには、 ストック効果が最大限発揮されるよう、安定的・持続的な社会資本整備を推進していく必要がある。

また、アイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進を図るとともに、国際観光・親善にも寄与するため、令和2年4月に民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ*1)を開業し、年間 100 万人の来場者を目指す。

令和2年度北海道開発予算の概算要求に当たっては、こうした要請に応えるため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)、第8期北海道総合開発計画等を踏まえ、「新しい日本のための優先課題推進枠」を最大限活用し、所要の予算を要求・要望する。

要求・要望に当たっては、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事項とし、かつ最優先課題として、「平成30年北海道胆振東部地震等からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化」、「『民族共生象徴空間(ウポポイ)』を通じたアイヌ文化の復興等の促進」に取り組むこととして、予算の一括計上*2の下で更なる重点化や効率化を図る。

令和2年度北海道開発予算 総額6,714億円(対前年度 1.19倍)

(対「新しい日本のための優先課題推進枠」 1,610億円)

[内 訳]

北海道開発事業費(一般公共事業費) 6,600億円(同 1.19倍) 行政経費等 114億円(同 1.05倍)

^{*1} アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」という意味。

^{*2} 北海道に係る公共事業費については、農林水産省、厚生労働省及び環境省所管事業関係予算も含めて、国土交通省 北海道局が予算要求を行い、一括して予算計上している。

Ⅱ 令和2年度北海道開発予算 概算要求の概要

1 最優先課題

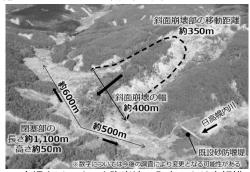
(1) 平成30年北海道胆振東部地震等からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化

平成 30 年北海道胆振東部地震を始めとした北海道における大規模自然災害による被害を受け、北海道局では平成 30 年 10 月に「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置し、復旧・復興状況の把握、対応及び調整などを図りながら、被災した地域の早期の復旧・復興や災害により打撃を受けた「食」・「観光」の復興に取り組んできたところである。

令和2年度においても引き続き必要な対策を実施するとともに、今後も懸念される 大規模自然災害を見据え、ハード・ソフト対策を含めた防災・減災、国土強靱化に取 り組む。

北海道胆振東部地震からの復旧・復興

<日高幌内川における土砂災害対策>



日高幌内川では、山腹崩壊の発生により大規模 な河道閉塞が発生



緊急的な対策を3月までに完了、 引き続き、恒久対策を実施中

<農業水利施設の復旧>



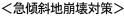
厚真町では、国が造成したパイプラインで管の 継ぎ目が離脱するなど壊滅的な被害が発生



仮設水路の設置等により、 暫定的に用水を確保して 営農を再開



現在復旧事業を実施中





厚真町富里地区では、斜面崩壊により浄水場 施設等への被害が発生



残留土塊除去作業が完了し、現在は法面対策 工事等を実施中

(2)「民族共生象徴空間(ウポポイ)」を通じたアイヌ文化の復興等の促進

民族共生象徴空間(ウポポイ)は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、同年4月24日に北海道白老町において一般公開し、年間来場者数100万人を目指すことから、ウポポイへの誘客促進に向けた広報活動やアクセスの改善、コンテンツの充実等を図る。

国内外から多くの人々がウポポイを訪問することにより、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感することを目指す。

- 民族共生象徴空間(ウポポイ[※]) ※ウポポイ : アイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」という意味







2020.4.24 OPEN ウポポイの主な施設

- ◆国立アイヌ民族博物館
- ◆国立民族共生公園
- ◆慰霊施設



2 北海道開発の重点事項

(1) 世界に目を向けた戦略的産業の振興

①農林水産業・食関連産業の振興

農畜産物の生産コストの削減や品質向上を通じて消費者の需要に応じた生産を推進し、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指す。このため、農林水産業の生産基盤の強化や技術実装により競争力を強化し、食料供給力の確保・向上等を図るとともに、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進に取り組む。また、それらを支える道路、港湾、空港による物流ネットワークの整備を推進する。

②世界水準の観光地の形成

豊かな観光資源を活かし、我が国の「観光先進国」実現をリードする。このため、 急増する外国人旅行者の受入を可能とするゲートウェイ機能の強化、観光地や主要な 空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進めるとともに、道内各地の地域資源を活 かした魅力ある観光メニューの創出を支援し、道内地方部への誘客促進や世界水準の 観光地の形成を目指す。

(2) 強靱で持続可能な国土の形成

北海道では、平成30年北海道胆振東部地震のほか、平成28年8月の一連の台風、平成30年7月豪雨等により、地域住民等の安全・安心や経済社会活動が大きく損なわれた。このため、復旧・復興対策に加え、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、防災・減災、国土強靱化を推進するとともに、社会資本の老朽化等に対応するため、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進する。

(北海道総合開発計画の効果的な推進)

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、北海道特定特別総合開発事業推進費により、「生産空間の維持・発展」、「国土強靱化」及び「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」に係る事業を重点的に推進し、公共事業の機動的な調整を行う。

また、北海道開発計画推進等経費により、第8期北海道総合開発計画の中間点検に 必要な調査や分析を行うとともに、生産空間を支える物流の効率化、安定化に向けた 仕組みづくり等、生産空間の維持・発展に寄与し、我が国の課題解決に資する調査を 実施する。

3 アイヌ施策の推進

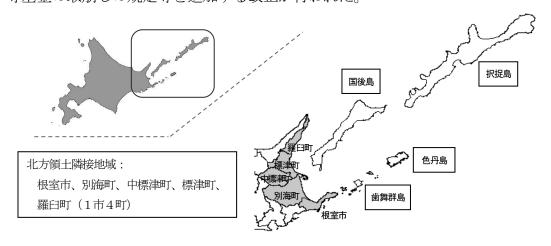
令和元年5月に施行された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」に基づき、アイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及啓発を図るための施策を一層推進する。

また、民族共生象徴空間(ウポポイ)を通じたアイヌ文化の復興等を促進するため、 ウポポイの適切な管理運営を行うとともに、誘客促進に向けた広報活動等を行い、年 間来場者数 100 万人を目指す。

4 北方領土隣接地域振興対策

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭和57年法律第85号)に基づき北海道が作成した第8期振興計画(計画期間:平成30年度~令和4年度)の趣旨を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、活力ある地域経済の展開に向けた取組や、地域の資源を活かした交流人口の拡大に向けた取組等を推進する。

同法については、平成 30 年 7 月、特定共同経済活動の定義や北方領土隣接地域振興 等基金の取崩しの規定等を追加する改正が行われた。



令和2年度北海道開発予算 概算要求 · 要望額総括表 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

(単位·百万円)

	A 10 0 5 E		÷	<u>(単位:百万円</u>	<u> </u>
事項	令 和 2 年 度 概算要求·要望額 (A)	うち「新しい日本のた めの優先課題推 進枠」	前 年 度 予 算 額 (B)	倍 率 備 : (A) / (B)	考
	[815, 090]	[201, 375]	[675, 445]	[1. 21] *	
I 北 海 道 開 発 事 業 費	659, 955	159, 881	554, 601	1. 19	
1 治 山 治 水 治 水 治 山 海 岸	118, 660 109, 970 8, 083 607	30, 166 27, 604 2, 562 0	99, 511 92, 801 6, 199 511	1. 19 1. 19 1. 30 1. 19	
2道路整備	234, 886	61, 986	198, 809	1. 18	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等 港 湾 空 港	36, 021 18, 157 17, 864	1, 251 1, 251 0	36, 021 17, 264 18, 757	1. 00 1. 05 0. 95	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備 都 市 環 境 整 備 道 路 環 境 整 備 都 市 水 環 境 整 備	30, 121 30, 121 29, 061 1, 060	2, 895 2, 895 2, 895 0	22, 345 22, 345 21, 449 896	1. 35 1. 35 1. 35 1. 18	
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等 水 道 廃 棄 物 処 理 国 営 公 園 等	5, 799 2, 550 1, 878 1, 371	1, 291 637 512 142	5, 540 1, 758 1, 468 2, 314	1. 05 1. 45 1. 28 0. 59	
6 農 林 水 産 基 盤 整 備 農 業 農 村 整 備 森 林 整 備 水 産 基 盤 整 備 農 山 漁 村 地 域 整 備	143, 896 95, 307 7, 932 28, 830 11, 827	38, 934 24, 396 4, 529 7, 839 2, 170	117, 276 77, 898 5, 039 23, 632 10, 707	1. 23 1. 22 1. 57 1. 22 1. 10	
7 社 会 資 本 総 合 整 備 社会資本整備総合交付金 防 災 ・ 安 全 交 付 金	85, 129 43, 056 42, 073	21, 997 10, 859 11, 138	70, 574 35, 351 35, 223	1. 21 1. 22 1. 19	
8推進費等	5, 443	1, 361	4, 525	1. 20	
Ⅱ 北海道災害復旧事業等工事諸費	46	0	53	0. 88	
Ⅲ北海道開発計画推進等経費	77	19	63	1. 23	
Ⅳ 北方領土隣接地域振興等経費	102	0	102	1. 00	
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	1, 182	1, 062	971	1. 22	
Ⅵその他一般行政費等	9, 998	0	9, 705	1. 03	
合 計	671, 361	160, 962	565, 496	1. 19	

^{*}上段 [] 書は総事業費である。なお、推進費等に係る事業費は含まれていない。 (注) 1 北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立民族共生公園の維持管理に 要する経費を含めた 1,384百万円 (1.43倍) である。

² 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある((国研)土木研究所経費 9,174百万円の内数)。

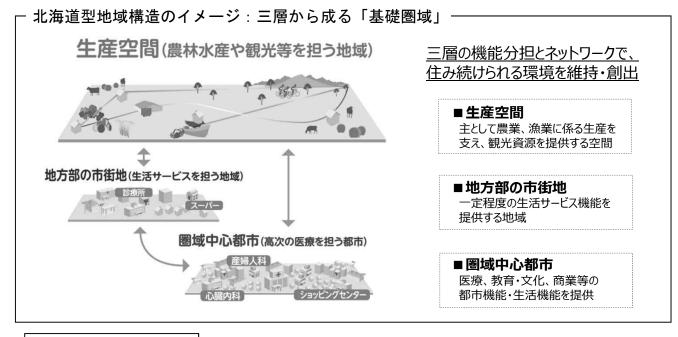
³ 前年度予算額には、臨時・特別の措置を含まない。

⁴ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

Ⅳ 第8期北海道総合開発計画推進のための主な事業等

- 1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す 地域社会の形成
 - (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

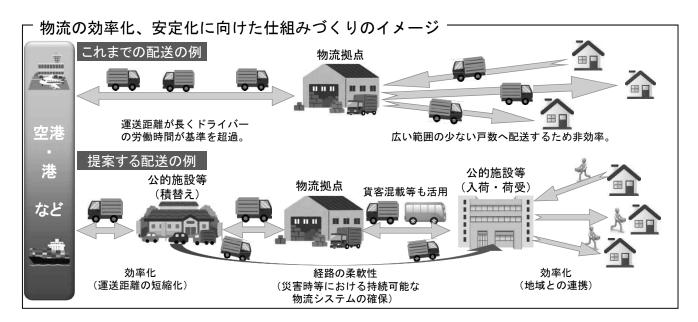
全国よりも10年先んじて人口減少や高齢化が進展する中、北海道の強みである「食」や「観光」等を担う「生産空間」を維持・発展させる施策を推進する。



令和2年度の主な事業等

▶ 北海道型地域構造の保持・形成に向けた仕組みづくり

3つのモデル地域圏域(名寄周辺・十勝南・釧路)における取組を踏まえ、生産空間 を維持するための喫緊の課題である物流の効率化、安定化に資する仕組みづくりを行 う。



▶ 定住・交流環境の維持増進に向けた取組

・広域分散型の地域構造を支える道路ネットワーク等の形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進する。

「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」を維持するために、「道の駅」を地域の拠点として活用した取組を推進する。

安心して暮らせる魅力的なまちづくり

基礎圏域を支える都市機能・生活機能の維持・強化を図るため、医療、教育・文化、商業等の集積、にぎわい空間の創出等による魅力的な街並み形成を促進する。

水道施設の整備

安全・安心な水道用水の広域的な安定供給を図るため、高度浄水施設の整備、簡易水道の統合、水道施設の計画的な更新や耐震化等を促進する。

・空き家対策の推進

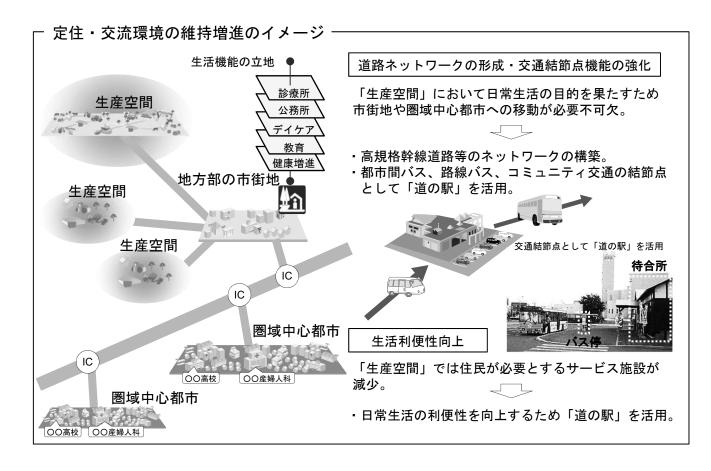
居住環境の整備改善、地域活性化を図るため、空き家の地域交流施設等への改修 等について支援を行う。

離島交通の安定的確保(鴛泊港、沓形港、香深港等)

離島における定期フェリー航路等の安定化により、交通機能の確保を図るため、 港湾・空港施設の整備を推進する。

「みなとオアシス」の活用を通じた地域活性化

地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化のため、官民連携の促進等により「みなとオアシス」の拠点機能の強化を図る。



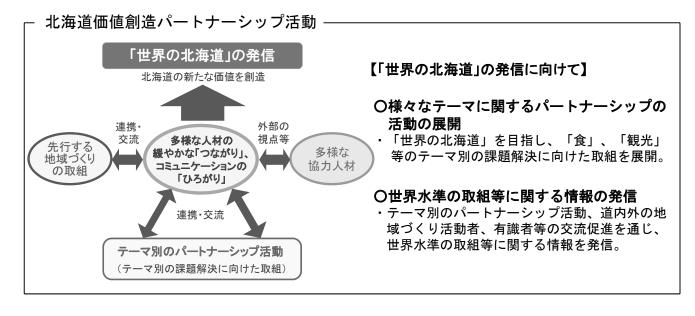
倶知安余市道路(倶知安~余市間)整備のストック効果 ニセコ地域は、周囲を豊かな自然に恵まれたリゾート地であり、冬季は世界有数のスキーリゾート、夏季はラフティングなど 魅力溢れる観光資源が充実しており、国内外から多くの観光客が、新千歳空港、小樽港及び札幌市を経由して訪れている。 倶知安余市道路の整備によりニセコ地域への移動時間の短縮、走行の安全性及び快適性の向上が図られ、さらに多くの観光客 の入込や将来を見据えた民間投資が期待される。 ニセコ地域の魅力溢れる観光資源 倶知安余市道路 L=39. 1km 平成30年12月8日 開通 多様なアクティピティ 札幌市 倶知安~共和 共和~余市 余市~小樽 余市~小樽 事業化 (H26) 事業化 (H28) 開通 (H30.12.8) (万人・泊) 事業化 (H18) (H30年度完成予定) 80.0 600 (施設) 訪日外国人宿泊者数 (年間) 70.0 500 訪日外国人宿泊者数 (うち冬期(12~2月)) 60.0 401 **◆ 新千島空港** ■宿泊施設 50.0 315 40.0 新千歳空港 共和町 倶知安町 30.0 後志自動車道 116 32分 148分 (倶知安~小樽) 未整備 20.0 17.1 18.3 後志自動車道 倶知安町まで 10.0 103分 114分 (倶知安~小樽) 約35分短縮 整備後 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 出典:北海道「北海道観光入込客数調査報告書」、国土交通省「建築物着工統計」より算出 0 50 10 出典:国土交通省「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査」 150(分) ▲ニセコ観光圏[※]の訪日外国人宿泊客数(延人数)と宿泊施設の推移 ※ニセコ観光圏:ニセコ町、保知安町、蘭越町 ▲新千歳空港からの主な都市までの所要時間

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

令和2年度の主な事業等

▶ 「北海道価値創造パートナーシップ活動」の展開

「世界の北海道」の実現に向けて、多様な人材の緩やかな「つながり」とコミュニケーションの「ひろがり」を促進し、地域づくり人材の充実を図る「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開する。



▶ 積雪寒冷地におけるインフラ整備等に関する技術の展開

国・国立研究開発法人・大学・民間等の各主体が一層の連携を図り、生産性向上、国際競争力強化、国民の安全確保等に資する積雪寒冷地に対応した技術研究開発を推進するとともに、新技術の活用や北海道の特性を活かした全国画一ではない先進的・実験的取組を実践する。

(3) 北方領土隣接地域の安定振興等

令和2年度の主な事業等

▶ 北方領土隣接地域の安定振興対策の推進

第8期振興計画を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、社会資本整備を推進するとともに、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金により基幹産業の付加価値向上や観光振興等の取組を支援する。

> 北方領土隣接地域への外国人旅行者の誘客

北方領土隣接地域の観光振興を図るため、外国人旅行者のドライブ観光の促進に資する観光情報に関連する交通安全、災害時対応等に係る情報を効果的に発信する。

北方領土隣接地域への外国人旅行者の誘客

解決すべき課題

- 魅力的な観光資源が存在するが、外国人旅行 者が少ない。
- □ 外国人旅行者は個人旅行化が進み、また、当該地域においてレンタカー以外の移動手段では点在する観光地への円滑な移動が困難。

など



課題解決に向けた施策

◆ 観光情報に関連する交通安全・災害時対応に 係る効果的な情報発信方策の検討。

など



(4)アイヌ文化の振興等

令和2年度の主な事業等

- ▶ 「民族共生象徴空間(ウポポイ) | を通じたアイヌ文化の復興等の促進(再掲)
- ▶ アイヌの伝統等に関する普及啓発の推進

(公財)アイヌ民族文化財団が行う事業を通じて国民の関心や理解を促進するための 施策を一層推進する。

アイヌの伝統等に関する普及啓発の推進



羽田空港でアイヌ文化の紙芝居実演



イオンモール幕張新都心で アイヌ舞踊公演



北海道内各地でアイヌ工芸品等 リレー展示

2 農林水産業・食関連産業の振興

令和2年度の主な事業等

> 農地の整備

農地の大区画化・汎用化、排水改良等の農地整備と合わせて、ICTや地下水位制御システム等の新たな技術の導入、作業受託組織の活用等を図ることにより、省力化や低コスト化、農業収益力の向上を推進し、地域農業の振興を図る。

▶ 農業水利施設の保全・更新

農業水利施設の計画的な保全・更新等により、施設の長寿命化・耐震化や排水機能の 強化を推進し、農業の生産力の維持・確保と地域の防災・減災力の向上を図る。

農業収益力の向上と地域農業の振興・

【整備前】小区画不整形、排水不良のほ場



【整備後】大区画化、排水改良したほ場



農地再編整備により



<新たな技術の導入による更なる効率化>

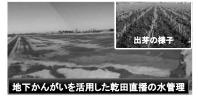




スマート農業の推進

地下かんがいによる省力化・品質向上

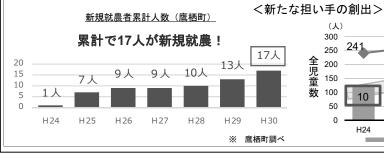
<地域農業の新たな展開を実現>

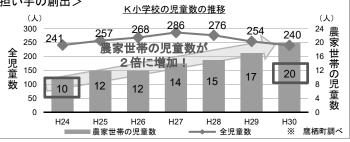






- 〇農地再編整備と地下水位制御システムの導入により、**営農や水管理 の省力化を実現**
- ○作業効率が大幅に向上、余裕ができた労力でトマトの作付拡大



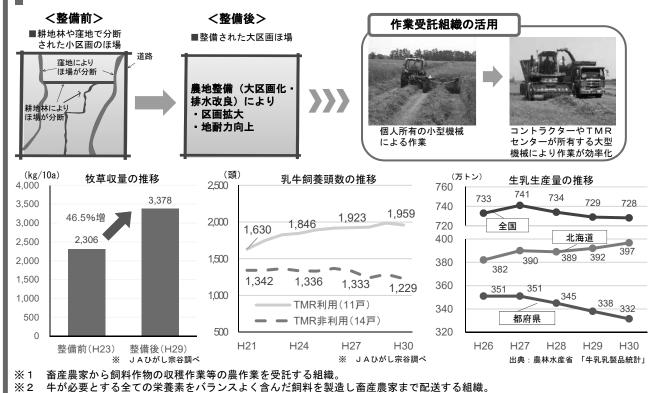


農業農村整備事業のストック効果(牧草畑)

|農地整備による大区画化・排水改良により区画の拡大及び地耐力の向上が図られ、コントラクター※1やTMRセン |ター※2といった作業受託組織が所有する大型機械の活用が可能に。 → 収穫作業の効率化・牧草収量の増加。

作業受託組織を活用した飼料生産体制の構築・外部化。 → 飼料品質の向上・労働力削減による飼養頭数の増加。

草地基盤に立脚した持続的な生産体制の構築。 → 全国の生乳生産量が減少する中、安定的に生乳を供給。



➤ 治水事業と農業農村整備事業の連携による生産空間の維持・発展 河川改修やダムの整備等の治水事業と農業農村整備事業の連携により、農地の冠水被 害を軽減し、農業生産性の向上を図る。



▶ 森林の整備

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、施業の集約化や路網整備等を通じた低コストで計画的な間伐や伐採後の再造林等を推進し、木材の安定供給体制の構築を図るとともに、国土保全等に貢献する。

森林整備の低コスト化 -

■列状間伐※1や路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システム







列状間伐

路網(森林作業道※2) の整備

高性能林業機械による造材

※1 植栽列や斜面方向等に沿って直線的に伐採する間伐方法。高性能林業機械の利用により生産性を高めやすいなどの利点がある。※2 林業機械の走行を想定し、伐採・搬出のため継続的に用いられる丈夫で簡易な道。

> 漁港・漁場の整備

水産物の流通・生産力強化、高付加価値化のため、漁港の高度衛生管理対策や藻場造成等を行い、水産物の輸出促進等を図る。

北海道産水産物の競争力強化・

- 解決すべき課題

- □ 北海道産水産物の高品質化、高付加価値化 により、輸出促進や国内市場の競争力強化 が必要。
- □ 漁場整備、漁港水域活用により水産資源の 回復及び生産力の向上が必要。

課題解決に向けた施策

- ◆ 屋根付き岸壁の整備等、漁港の高度衛生管理対策による水産物の輸出促進や品質、付加価値の向上。
- ◆ 藻場造成、魚礁設置、静穏域の増養殖場として の条件整備等による生産力の強化。

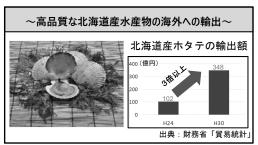
【漁港の衛生管理】



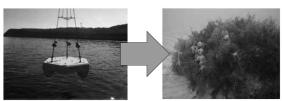
屋根付き岸壁



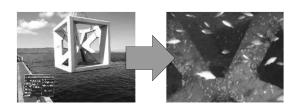
清浄海水導入施設の利用の様子 (当該施設で供給された海水で魚を洗浄)



【水産資源の回復、海域の生産力の向上】



増殖場施設: 魚類の産卵藻場等を整備



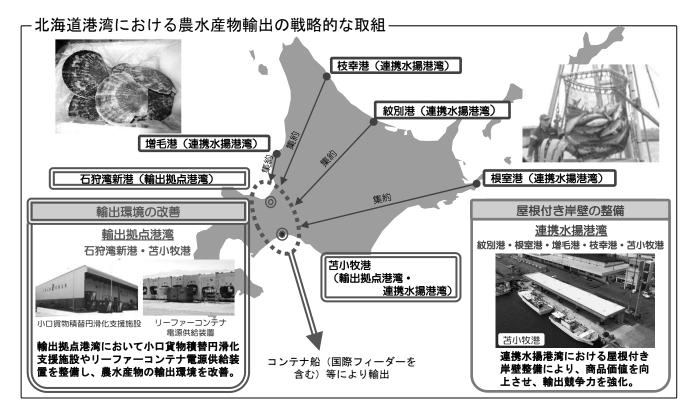
魚礁施設:魚類を蝟集※等させる施設の整備 ※ 蝟集(いしゅう): (はりねずみの毛のように) 多く寄り集まること。

▶ 北海道産食品の輸出拡大

北海道産食品に係る輸出品目の裾野拡大等を促進するため、中小口貨物の輸出に関わる生産者、物流事業者、商社等が輸出リスク等に関する情報を共有し得るプラットフォームの強化を図る。

▶ 農水産物輸出促進基盤の整備

新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する港湾施設の整備を推進する。

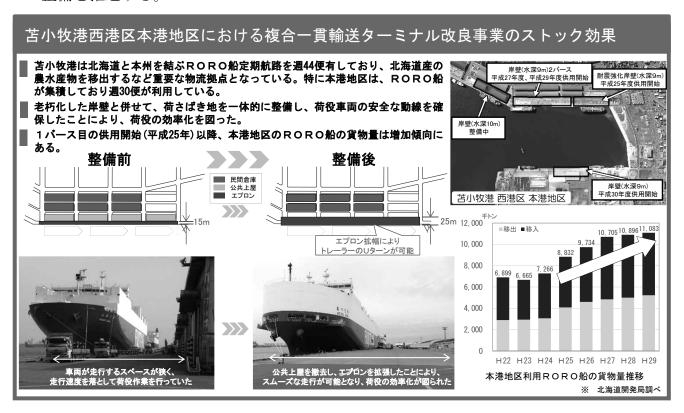


▶ 国内物流機能の強化(苫小牧港)

北海道で生産・製造された農水産品・食品の北海道・本州間における国内物流の機能 強化や安定性確保を図るため、複合一貫輸送ターミナルの整備を推進する。

国際物流機能の強化(苫小牧港、釧路港、石狩湾新港等)

北海道における国際物流の機能強化や安定性確保を図るため、国際物流ターミナルの整備を推進する。



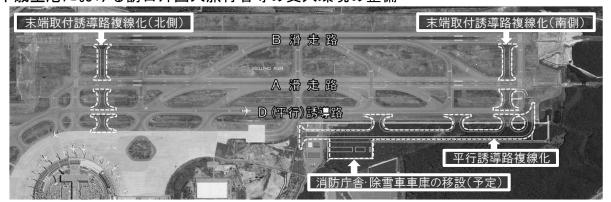
世界水準の観光地の形成 3

令和2年度の主な事業等

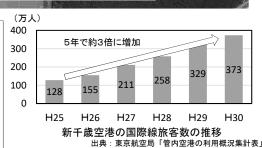
新千歳空港における訪日外国人旅行者等の受入環境の整備

新千歳空港における冬期の航空機の安定運航を図ることにより、訪日外国人旅行者等 の受入環境の整備を推進する。

新千歳空港における訪日外国人旅行者等の受入環境の整備







▶ 国内外の航空ネットワークの強化(新千歳空港、釧路空港等)

北海道のインバウンド観光の更なる振興に対応するため、北海道内空港の有効活用に 資する空港施設の整備を推進する。

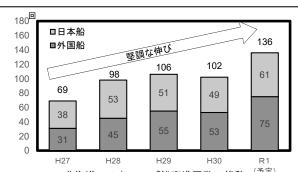
▶ クルーズ船の受入環境の整備(函館港、小樽港)

増加するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用した受 入環境の整備を推進する。

クルーズ船の受入環境の整備



大型クルーズ船に対応した係船柱^{※1}・防舷材^{※2}の設置



北海道へのクルーズ船寄港回数の推移 出典:北海道クルーズ振興協議会



稚内港に寄港するクルーズ船



観光客でにぎわう 小樽運河



観光客でにぎわう 函館朝市



クルーズ船上で アイヌの古式舞踊披露

- 係船柱:係船用の綱をかけるため、埠頭上に設ける直柱又は曲柱。
- 防舷材:船の舷側の接触衝撃を防ぐために、岸壁等に取り付けられるもの。

▶ 空港・港湾とのアクセスの強化

観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路等のネッ トワークの構築や、ICアクセス道路等の整備を推進する。

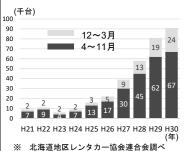
▶ 外国人ドライブ観光の推進

外国人旅行者の急増、個人旅行化、冬期間のレンタカー利用者増加、地域間の旅行需 要の偏在に対し、鉄道やバス等の公共交通機関とともに重要な2次交通手段であるレ ンタカーを利用するドライブ観光を推進するため、多言語による道路情報提供等の充 実、快適なドライブ環境の形成に取り組む。

また、外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プ ラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進する。

外国人旅行者に優しい環境整備 -

北海道における外国人 レンタカー貸出台数



■「道の駅」における取組 · 日本政府観光局認定

外国人観光案内所

観光案内

道の駅「流氷街道網走」

- ■外国人レンタカーピンポイント事故対策
- 外国人レンタカー利用による事故を防止する ため、ETC2.0データを活用して事故危険箇所 を特定し、ピンポイント事故対策を実施。
- 〇対策事例

わかりやすい案内に向けた高速道路ナンバリ ングの整備。



■多言語でのドライブ情報発信

- ・スマートフォンアプリを活用し、外国人観光 客の多い地域で、多言語による道路案内標識 情報、道の駅施設情報などの情報発信。
- 〇進行方向の案内(音声案内)







▲日本語での表示 (イメージ)

▲多言語での表示(イメージ)

■道路情報板における英語による道路情報発信



「凍結路面・チェーン装着注意喚起」の英語表示

- 北海道ドライブ観光促進プラットフォーム ―

外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを継続的に把握・共有し、オール北海道で外国人ドライブ 観光の促進に取り組むことを目的に、平成30年6月に「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」を 設立。(構成員(地方公共団体、観光団体等):設立当初11機関 → 令和元年8月現在80機関)

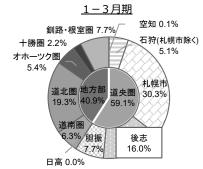
外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態(平成30年1~12月)

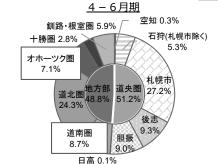
○外国人ドライブ観光客は、レンタカー以外の交通手段で は訪問が難しい地域も含めて北海道内各地を広く周遊。

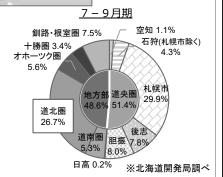
○1-3月期は後志、4-6月期はオホーツク及び道南、 7-9月期は美瑛・富良野を含む道北の宿泊割合が高ま

GPSデータによる移動経路(10kmメッシュ表示) 凡.例 10kmメッシュ別測位者数

四半期別 圏域別宿泊割合







▶ 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある 道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・ 誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進する。

- シーニックバイウェイ「秀逸な道」の概要 -

- 〇シーニックバイウェイ「秀逸な道」とは、「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道路管理者と の協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う取組。
- 〇令和元年度に調査した観光客の意見等を地域にフィードバックし、取組内容の充実や標識の集約・撤去等の道路景観の保全を行うとともに、ドライブ観光客等へ情報発信等を行う。

試行区間 支笏洞爺ニセコルート ニセコ羊蹄エリア

国道276号 京極町更進 羊蹄山の景観

▼景観の重点的な保全





景観改善事例:標識の集約・撤去(国道243号 弟子屈町美幌峠頂上付近)

> 良好な景観形成に資する技術研究開発

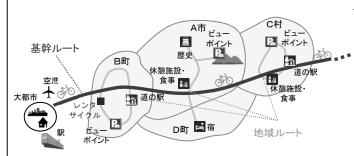
(国研) 土木研究所寒地土木研究所と連携し、良好な景観形成に資する屋外公共空間の評価、魅力向上及び利活用促進に関する技術研究開発を推進する。

▶ 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、関係機関からなる推進協議会を設置し、目指す姿や具体的な取組方法を示す共通の指針として「北海道のサイクルツーリズム推進方針」を令和元年度に策定。

令和2年度においては、この推進方針に基づき、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を実施する。

・サイクルツーリズムの推進(全体像)



サイクルルートは、「基幹ルート」と「地域ルート」により構成。

- ●基幹ルート 広域にわたり都市間を移動する骨格となるルート。 空港や駅、大都市と目的地を結ぶルートで、セルフ ガイドでの走行を想定。
- ●地域ルート ビューポイントや地域特有の魅力を巡るルート。 初心者を含む多様なサイクリストの走行を想定。

各サイクルルートにおいて、受入環境の改善、自転車 走行環境の改善、情報発信・サイクリストとのコミュ ニケーションを実施。

○受入環境の改善

▼休憩施設の充実



ルートの案内や居

▼移動のサポート

路線バスを活用した 自転車輸送

ルートの案内や周知 ▶

修理工具の設置 ザイクリ (道の駅等の立寄施設) 〇自転車走行環境の改善

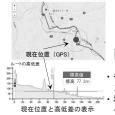


案内シールによるルートの案内



路面への通行位置明示

○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション







モデルルートの地図や高低差、ビューポイントや休憩施設などのスポット情報を発信。 利用者から評価・意見を投稿いただきサイクリング環境を改善。

石狩川流域圏会議におけるサイクルツーリズムの取組

- 〇石狩川流域では、流域の総合的な発展を図ることを目的に、全46市町村長により「石狩川流域圏会議」を設置。
- 〇会議では、地域の防災対応能力の向上を目 指した取組を実施するとともに、堤防等を 活用した流域の観光資源をつなぐサイクリ ングルートを構築。
- ○これまでに流域のサイクリングルートマップの作成や流域市町村長が参加するルート 走行会の開催を通じて、サイクリングに使いやすい環境整備を推進。



17名の市町村長等が参加した 石狩川流域圏ルート走行会(平成30年7月)

※ このような大河川の流域市町村長が集う取組は全国に例がない。

▶ 河川空間を活用したツーリズムの推進(「かわたび北海道」プロジェクト)

世界水準の観光地の形成を目指し、四季折々の川の自然環境や景観、水辺活動やサイクリング環境等、河川空間が有するポテンシャルを活用したツーリズムを推進する。 具体的には、川に関する情報を効果的に発信し、住民や観光客の水辺利用や周遊のサポート、各地域・分野の関係者間のネットワーク強化による水辺利活用に係るニーズの発掘・マッチングの促進、地域と連携した魅力的な水辺空間の創出等により、地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを全道的に推進する。

「かわたび北海道」プロジェクト-

天塩川での探検をきっかけに松浦武四郎が北海道と命名してから 150年となる平成30年を契機として、川を軸とした地域づくり、 観光振興の取組を拡大。

「かわたび北海道」の主な取組事例

●川を知ってもらう

SNS等を活用した関連情報を発信。厚 真川・安平川、鵡川・沙流川の情報発信 を行い、北海道胆振東部地震からの復興 を支援。



厚真川流域の見どころをチェック!

一見の価値ある感動的な夕暮れ! 【厚真川河口~浜厚真海浜公園】



かわたびほっかいどう 検索

●つながる

「かわたびコーディネーター」設置の試行、民間等との「かわたび交流会」を発足し、川の魅力情報発信や観光ツアーを企画・調整。





かわたび交流会の取組

川へ行こう! 川を楽しもう!

かわたび ほっかいどう

●河川空間の魅力向上・

水辺利活用の促進 地域と連携した取組により河川空間の魅 力を向上させるとともに、公共施設見学 ツアーの実施等により水辺利活用を促進。





公共施設見学ツアー

強靱で持続可能な国土の形成

(1) 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

令和2年度の主な事業等

▶ 根幹的な治水対策の推進(石狩川、十勝川、天塩川等)

気候変動等に伴う水害・土砂災害の頻発・激甚化への備えや甚大な被害が発生した地 域の再度災害防止等のため、石狩川、十勝川等の洪水氾濫を未然に防ぐための河川改 修、土砂災害や流木被害、火山噴火時の被害を軽減する砂防施設の整備を推進すると ともに、北村遊水地の整備、本体工事を実施中の幾春別川総合開発事業や沙流川総合 開発事業等のダム事業を重点的に実施する。

大規模水害・土砂災害に備えた根幹的な治水対策

〇北村遊水地

石狩川下流流域の根 幹的な治水対策とし て、北村遊水地の整 備を推進。



〇平取ダム 沙流川の洪水被害の軽 減等のため平取ダムの 建設を推進。



工事中の平取ダム (平取町)

〇土砂災害対策 土砂災害や流木被害 の発生に備え、砂防 堰堤や流路拡幅等の 整備を推進。



十勝川水系戸蔦別川第2号砂防堰堤(帯広市)

〇火山噴火対策 火山噴火の発生に備 え、火山泥流による 被害の防止・軽減の ための砂防堰堤等の 整備を推進。



樽前山覚生川2号砂防堰堤(苫小牧市)

゙ダム再生の推進

既設ダムの有効活用について、国土交通省生産性革命プロジェクトの一つである「ダム再生」の取組 をより一層推進するため、「ダム再生ビジョン」策定(平成29年6月)後、初の新規事業として平成 30年度から「雨竜川ダム再生事業」、令和元年度から「佐幌ダム再生事業」の実施計画調査に着手。



佐幌ダム (堤体かさ上げ予定)



雨竜第1ダムと雨竜第2ダム(堤体かさ上げ・容量振替予定)

平成28年8月北海道台風災害における全国への影響

平成28年8月、観測史上初めて北海道に4つの台風が上陸・接近し、十勝川や常呂川等では堤防決壊 による氾濫等が発生した。これにより、市街地や農地、道路や鉄道等が甚大な被害を受けた。国内最 大の食料供給基地における被害は、農産物の価格高騰など全国にも影響を及ぼした。

全国への影響 北海道産農産物の全国シェア 全国主要卸売市場のにんじん価格の推移 小麦 大豆 ばれいしょ (平成27年-平成28年比較) 【事例】北海道産農 400 <u>産物の全国シェアと</u> ······· H27にんじん価格 10万1 全国への影響 61万t ■ H28にんじん価格 300 (67%) 北海道には全国 H28災害 (78%)シェアの過半数 発生 全国生産91万t 全国生産25万t 全国生産240万t 200 を占める農作物 秋にんじん たまねぎ F が多数あり、災 100 H27価格 害の発生によっ 8075t 5.0万t て全国の価格が 19万t (65%)(94% 0 高騰するなど影 (90%) 1 6 11 16 21 26 31 5 10 15 20 25 30 響が大きい。 全国生産21万t 全国生産123万t 全国生産5.3万t **9月** 「青果物卸売市場調査」(日別) 出典:農林水産省「作物統計」(平成29年)

治水事業の効果事例

■平成30年7月豪雨による洪水【河道掘削(石狩川近文大橋付近)】 平成30年7月2日からの大雨による洪水では、河道掘削により、石狩川(近文大橋地点)で約0.7mの水 位低減効果があったと想定される。仮に河道掘削を実施していなければ、計画高水位を超過し、堤防が

位低減効果があったと想定される。**仮に河道掘削を実施していなければ、計画高水位を超過し、堤 決壊するおそれ**があった。もし堤防が決壊した場合は約200ha、4,400戸が浸水したと想定される。



·気候変動を踏まえた治水対策の検討

- 〇平成28年8月の激甚災害を踏まえ、北海道開発局と北海道は、これまでに有識者からなる「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」、「北海道地方における気候変動予測(水分野)技術検討委員会」を設置し、気候変動に伴うリスク評価を検討。
- 〇令和元年7月には、新たに「北海道地方における気候変動を踏ま えた治水対策技術検討会」を設置し、「気候予測アンサンブル データを活用した適応策」や「気候変動を踏まえた当面の治水適 応策に係る目標設定の考え方」等に関する技術的な検討に着手。



第1回北海道地方における気候変動 を踏まえた治水対策技術検討会 (令和元年7月)

▶ 中小河川における治水対策の推進

平成28年8月の一連の台風災害や平成30年7月の豪雨災害において、北海道等が管理 する中小河川においても甚大な被害が発生したことから、中小河川における治水対策 を一層推進する。

中小河川における治水対策

- 〇平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した石狩川水系ペーパン川(旭川市)では、北海道において、緊急的・集中的に治水機能の強化を図る緊急治水対策として、河川災害復旧等関連緊急事業(平成30年度~令和4年度)による河道掘削等を引き続き実施する。
- 〇また、特定洪水対策等推進事業により、石狩川水系望月寒川(札幌市)での放水路の整備等を集中的 に実施し、中小河川における早期の浸水被害の解消を図る。









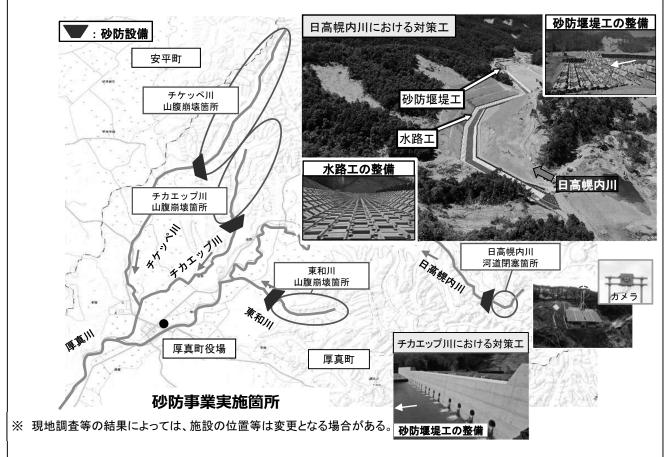
望月寒川放水路

> 北海道胆振東部地震への対応

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震は最大震度7を観測し、大規模な土砂災害や河道閉塞、農地・農業用施設への土砂堆積や損傷などの甚大な被害を及ぼした。このため、以下のような対応を進めることにより、早期の復旧・復興を図る。

- 大規模土砂災害の再度災害防止対策・

平成30年9月に北海道胆振東部地震によって厚真町を中心に発生した大規模土砂災害では、特に被害の著しかった地域等において、再度災害を防止するため**砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施**。



┌日高幌内川等における土砂災害対策

- 〇今回の大規模土砂災害に対し、「大規模土砂災害対策の実績及び高度 な技術力を有する国直轄による緊急的かつ抜本的な対策、さらに、迅 速かつ効率的な実施体制を確保する措置」を**北海道知事が要望**。
- 〇本要望を踏まえ、新たに国直轄で土砂災害対策を推進するため、その 体制を確保する「厚真川水系土砂災害復旧事業所」を設置(平成30年 10月2日)、「**厚真川水系砂防事業所」へ改編(平成31年4月1日)**。
- 〇大規模な河道閉塞が発生した日高幌内川及び大規模な山腹崩壊が発生したチケッペ川・東和川では、災害関連緊急砂防事業により、令和元年7月末に応急的な対策を完了し、引き続き、河道内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害の防止を図るため、特定緊急砂防事業による施設の恒久化対策に着手。
- 〇なお、日高幌内川では河道閉塞に対し、緊急的に水位計やカメラ等を 設置。引き続き、観測を実施するとともに**水位観測についてHPに公 開中**。



農業、林野関係被害への対応・

- 〇被害の大きかった勇払東部地区では、今後の営農に影響が生じないよう、水路の応急復旧等により暫 定的な用水を確保し、一部を除いて営農を再開。しかし、本格的な復旧には時間を要することから、 引き続き、農地・農業水利施設の早期復旧を推進。
- 〇被災森林の早期復旧に向け、地域の特性や実情を踏まえながら、人家等に被害を与えるおそれがある 崩壊箇所は治山施設の設置等により復旧を進めるとともに、その他の箇所は林道等の復旧や計画的な 森林の造成を推進。



水路に堆積した土砂の撤去



仮設水路による暫定的な用水の確保



農業用水路の復旧イメージ



治山施設(山腹工)の設置イメージ

▶ 地震・津波の発生に備えた対策の推進

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策、空港施設の耐震対策、港湾・漁港施設の耐震・津波対策の強化、河川管理施設の河川津波遡上対策等や、海岸保全施設の津波・高潮対策の強化等を推進する。

> 海岸侵食対策の推進(胆振海岸等)

海岸侵食や越波による被害防止のため、民族共生象徴空間(ウポポイ)の関連区域に 位置付けられているヨコスト湿原・海岸を含む胆振海岸等において、海岸保全施設の 整備を推進する。

> 治山対策の推進

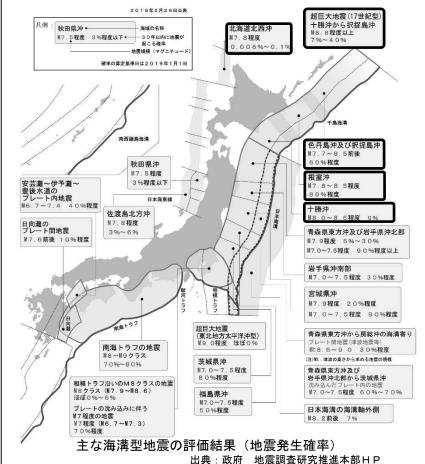
豪雨・地震災害等に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の対策を推進する。

> 冬期災害に備えた対策の推進

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線 道路等の整備、防災訓練や住民の意識啓発を推進する。

⁻切迫する千島海溝沿いの地震・津波への対応

千島海溝沿いの地震活動の長期評価によると、東日本大震災のような超巨大地震(M8.8程度以上)や巨大地震(M7.8~8.5程度)等の地震の発生が切迫している。特に北海道では、冬期にはマイナス20度を下回る低温や積雪、風雪、流氷などにより応急・復旧活動が妨げられ避難生活が困難になるなど被害の増大が想定される。このことから、千島海溝沿いの地震・津波に備えるため、ハード・ソフト対策を合わせた国土強靱化の取組を推進することが急務である。





流氷等により破壊された家屋 (昭和27年 十勝沖地震) 資料提供:浜中町役場



冬の避難の様子 (昭和27年 十勝沖地震) 資料提供:浜中町役場

▶ 地域防災力の向上に向けた取組の推進

洪水被害に対して、想定し得る最大規模の洪水等に対し、ハザードマップなどリスク情報の周知、タイムライン(時系列の防災行動計画)の整備、的確な避難を促すための訓練を実施する。また、簡易水位計の設置やプッシュ型情報提供など、避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供する。これらの取組については、市町村等の関係機関で構成する大規模氾濫減災協議会において共有し、地域との連携を図りながら、円滑かつ確実な避難行動のためのソフト対策を推進する。

また、火山噴火に対しては、関係機関で構成する火山防災協議会に参画し、ハザードマップや避難ルールづくり、防災訓練の実施等による地域防災力向上のためのソフト対策の支援を図る。

このほか、大規模地震・津波を想定した緊急支援物資輸送訓練等の総合防災訓練を実施する。

避難や緊急対応に資するソフト対策の取組



水害タイムライン検証訓練 (むかわ町)



鵡川・沙流川 合同総合水防演習



危機管理訓練 (雌阿寒岳)



大規模地震・津波総合防災訓練 (岩内港)

≫ 災害発生時におけるきめ細やかな地域支援

自治体への災害対策用資機材の貸与、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊:リエゾン*・専門家派遣を含む)の派遣、重大な土砂災害発生時における緊急調査、分かりやすい防災情報提供等、災害時における地域支援を実施する。

-TEC-FORCEの派遣等による自治体への支援

- 〇西日本を中心とした豪雨(平成30年7月豪雨)に対して、中国及び四国地方整備局管内へ、北海道開発局からTECーFORCEを派遣し、のべ839人が被災状況調査等を実施。
- 〇北海道胆振東部地震では災害発生直後から、全国からTEC-FORCEが被災地に派遣され、のべ3.064人が被災状況調査や早期復旧に向けた技術的支援等を実施。

西日本を中心とした豪雨



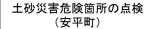
地域住民からの被災状況確認 (広島県三原市)



市長への調査報告書手交 (愛媛県宇和島市)

北海道胆振東部地震







町長への調査報告書手交 (厚真町)

▶ 各種インフラ施設の老朽化対策

各種インフラ施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、河川管理施設、 道路施設、港湾施設、空港施設、農業水利施設、治山施設、漁港施設等の各施設に応 じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進する。

▶ 北国の歴史的構造物の改良(稚内港、小樽港)

土木学会選奨土木遺産・北海道遺産である歴史的防波堤等を老朽化対策により機能を確保しつつ、次世代への継承を図る。

▶ 積雪寒冷地における維持管理技術の充実

積雪寒冷地である北海道特有の損傷・劣化等を踏まえた維持管理技術を開発・展開するとともに、自治体等への技術支援等を推進する。

除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組

- 〇除雪機械の熟練オペレーターの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」において、除雪現場の省力化を目指し、平成30年度は冬期間通行止めとなる知床峠で、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した除雪車の運転支援や投雪装置の自動化等の実証実験を実施。
- 〇引き続き、知床峠において、より高度な投雪 装置の自動化の実証実験を行うとともに、一 般道での活用に向けた画像鮮明化技術の実験 や安全対策技術の検討等を実施予定。



▶ i-Constructionの推進

社会資本の着実な整備や道路除雪など的確な維持管理を行っていくため、建設現場や 除雪現場での効率化・省力化に向け、ICTの全面的な活用などi-Constructionを推 進し、生産性向上とともに建設産業の担い手確保を図る。

北海道におけるi-Constructionの取組

調査・測量、設計、施工、検査及び維持管理・更新のあらゆるプロセスにICT等を取り入れる ことで建設現場の生産性を向上。 ICT施工(土工)と従来技術による作業延時間の比較





全体で約43% 93.6[人日]短縮 ICT施工 従 来

I C T ± I

ICT舗装工

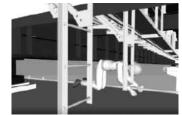
平成30年度実施工事(北海道内) の平均値

※ 北海道開発局調べ

「i-Constructionモデル事務所」による先導的・継続的な3次元データ活用の取組を推進。



3次元による設計



維持管理スペースの確認



3次元データを活用した作業状況

(北海道胆振東部地震:日高幌内川の復旧作業における I C T の活用事例)

- ドローンによる測量・空中写真撮影を行うことで、被災箇所の状況を迅速に把握した。
- ICT建設機械を活用することによって、目視が困難な夜間作業においても効率のよい作業が可 能となり、昼夜2交代体制による早期復旧に貢献するとともに、オペレーターの習熟度に影響さ れない均一かつ精度の高い施工をすることが可能となった。
- 掘削の際、危険箇所における作業が不要となり、省力化と安全性が向上した。



ドローンによる測量・空中写真撮影



3次元データモデルの作成



ICT建設機械による施工

整備後

> 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の 観点から、無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する。

無電柱化の推進



整備後 道路の防災性の向上(国道36号札幌市)



良好な景観の形成や観光振興 (国道40号旭川市)

> 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン*を推進するとともに、高速道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進する。

(2) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

令和2年度の主な事業等

▶ 河川環境の保全・再生や魅力ある地域づくり

河川環境の保全・再生のため、地域との連携のもと、釧路湿原の自然再生、札内川の 礫河原再生等の取組を実施する。また、そのような河川環境や水辺空間を活用し、地 域の活性化や観光振興など魅力ある地域づくりに向けた取組を推進する。

- 河川や水辺空間の活用事例 -









ボランティアガイド 【釧路湿原細岡展望台】

礫河原での川カフェ (外国人観光客) 【札内川】

河川でのテラス (川床) 【千歳川】

堤防上でのサイクリング 【美瑛川】

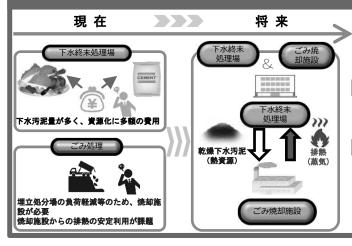
▶ 廃棄物処理施設の整備

廃棄物の適正な処理を推進するため、中間処理施設や最終処分場の整備、計画的な施設の更新や改良を支援する。

▶ 健全な水循環の維持・回復

水環境の保全を図るため、下水道・浄化槽・農業集落排水施設の整備等の汚水処理対策を促進する。

排熱利用設備整備のストック効果



下水終末処理場とごみ焼却施設が連携 「資源の相互融通」を図り、**下水汚泥活用における 効率化・生産性向上**を実現。

- 下水終末処理場内に汚泥乾燥施設を新設、 ■ ごみ焼却施設の排熱を利用し汚泥処理を効率化。
- → 汚泥重量が約1/3に。 汚泥処理に係る維持管理費及び運搬に係るCO₂を削減。
- 下水終末処理場の汚泥処理過程で発生した消化ガスを発電と 処理施設の加温に利用してきたが、新たにごみ焼却施設の排 熱を処理施設の加温等に利用することで、発電に回せる消化 ガスが増え、発電が増強。
- ごみ焼却施設においては、**乾燥下水汚泥を熱資源として焼却** ■ し、熱(蒸気)を生成。

▶ 産学官金連携による再生可能エネルギー活用の促進

平成27年5月に設立した「北海道水素地域づくりプラットフォーム」における取組を踏まえ、引き続き北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を促進し、水素を活用した地域づくりの検討等を産学官金連携によって行う。

▶ 北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブの推進

北海道の社会資本整備に当たり、工事の実施段階等において、先駆的・実験的な環境対策の取組を推進する。

^{*} 事故ゼロプラン:交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。

(参考1) 北海道総合開発計画を推進するための行動の指針となる数値目標

重点的に 取り組む事項

目標設定の視点

数値目標

「観光先進国」 実現をリードす る世界水準の 観光地の形成

- ・世界的なブランド力を活かし、我が国の 「観光先進国」実現を北海道がリード - 政府目標 訪日外国人旅行者4,000万人
- 達成に貢献 現在、訪日外国人来道者の訪問先が道
- 央圏に集中しており、全道各地に誘導し て、インバウンドによる経済効果を地方 部にまで波及
- ・北海道の旅行需要は季節的に偏在して おり、<u>端境期の需要を創出して、観</u>光関 連産業の振興に貢献

来道外国人旅行者数 500万人(R2年)

基準值:190万人(H27年)

外国人宿泊客延数の 地方部割合(地域平準) 36%(R2年)

基準值:27%(H27年)

客室稼働率の季節較差 (季節平準)

1.4倍(R2年)

基準值:1.7倍(H27年)

化し食料供給力を確保・向上

・人口減少・高齢化の下でも、経営力を強

農業産出額 12.000億円(R7年)

基準値:11,110億円(H26年)

食料供給基地 としての 持続的発展

- 農林水産品の道内での加工促進等によ り雇用・所得を創出し、生産空間を維持
- ・世界的なブランド力を活かし、拡大が見 込まれる世界市場で新たな需要を開拓 -政府目標 農林水産品等輸出額1兆円 達成に貢献

食料品製造業出荷額 22,000億円(R7年)

基準値:19,846億円(H26年)

道産食品輸出額 1.500億円(R7年)

基準値:663億円(H26年)

|産空間を支える取組

地域づくり 人材の発 掘·育成

強靱で持

続可能な

国土づくり

- -「世界の北海道」に向けた価値の発掘と
- ・食・観光や地域づくりの取組に寄与

対策を重点的に実施

• 平成28年大雨災害を踏まえ、被害を最 小化するため、ハード対策とともにソフト 「世界の北海道」選定件数 100件(R7年度)

基準値:-(H27年)

防災体制を強化し、住民の意識 向上に取り組んだ市町村の割合

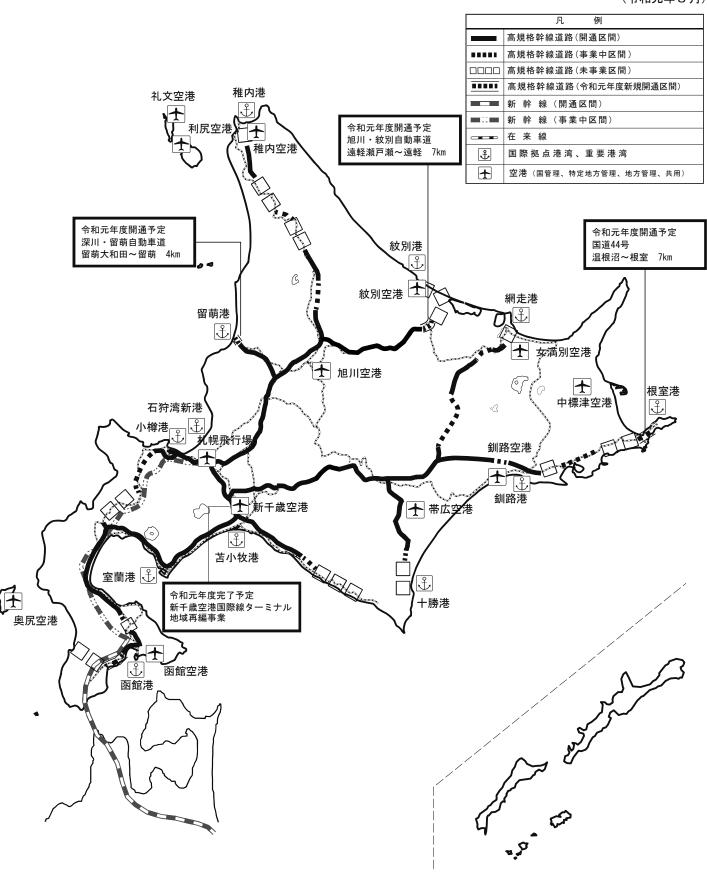
100%(R2年度)

基準値:-(H26年)

※ 数値目標については、社会経済情勢の変化や政策動向等を踏まえながら、フォローアップしていく中で、柔軟に見直しを行う。

(参考2) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備

(令和元年8月)



[※] 本開通等の見通しは、今後の予算状況や施工上の状況変化等により、変更する場合がある。



NATIONAL AINU MUSEUM and PARK 民族共生象徵空間

2020.4.24

北海道白老町に誕生

